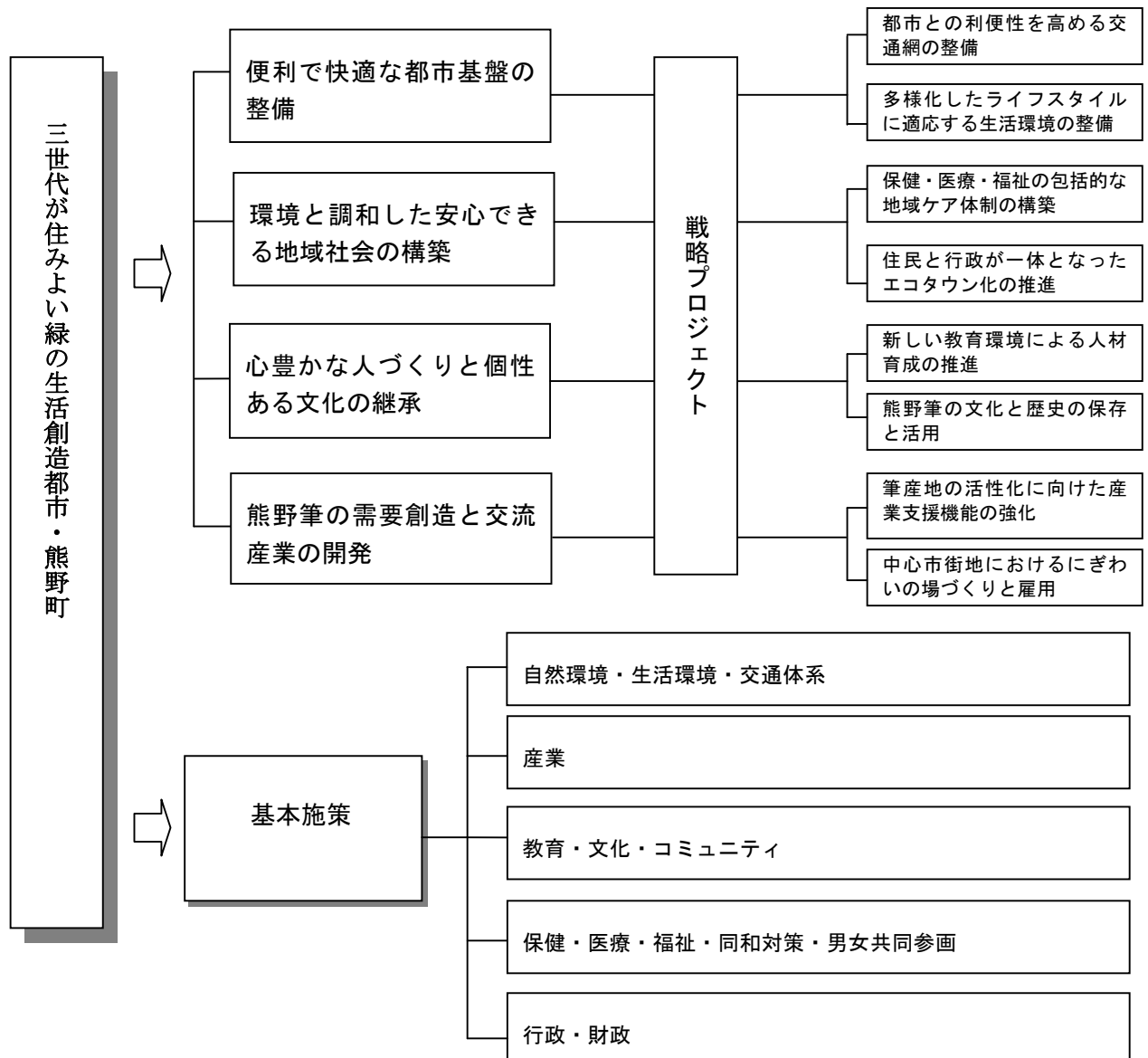


第4次総合基本計画の点検

(1) 計画の概要

名 称	第4次熊野町総合基本計画
策定年次・計画期間	平成12年9月 基本構想 平成13年度～22年度 基本計画 平成13年度～22年度
基本理念と将来像	「三世代が住みよい 緑の生活創造都市・熊野町」 ○便利で快適な都市基盤の整備 ○環境と調和した安心できる地域社会の構築 ○心豊かな人づくりと個性ある文化の継承 ○熊野筆の需要創造と交流産業の開発
計画の主要指標	○目標人口 28,000人（平成22年）

【基本理念】



(2) 計画の成果と課題

【総論】

「三世代が住みよい 緑の生活創造都市・熊野町」を基本理念として、まちづくりを推進した。この間、国による平成の大合併の方針のもと、本県では、86の自治体が23自治体に減少したが、本町は単独町制を選択し、現在に至っている。

また、グローバル化など社会経済環境が大きく変化するなか、我が国は人口減少・少子高齢化が進行した。本町においても、人口は漸減傾向で推移し、平成20年10月1日は24,831人（国勢調査ベース）にとどまり、平成22年の目標人口28,000人の達成は困難な状況である。

まちづくりにおいて、ソフト部門の施策に関しては、概ね計画に基づいて実施した結果、一定の環境整備は整ったものと考えられる。

一方、ハード部門については、下水道整備や、図書館等の公共施設整備、ごみ処理の取組みなどの成果が得られているものの、県道など幹線道路の整備、安全な歩行者空間の整備、公共交通の利便性の確保など道路交通環境を中心とした住民の日常生活を支える基盤の整備が遅れている。

また、「筆の都」として独自の個性を育んできた「筆」については、「筆の里工房」を中心に「筆」に係る多彩な交流を展開し、「筆の都」としての発信力の強化、交流人口の拡大に実績を上げたものの、「筆産業」は現下の経済環境の中で、厳しい状況に置かれており、改めて、本町における「筆」の存在、まちづくりとの関わりが問われている。

【戦略プロジェクト】

8つのプロジェクトについて、平成21年8月末までの進捗状況は次のとおりである。

全体の進捗状況としては、概ね進捗しているが、道路交通・市街地整備のハード部門については、さらに進める必要がある。

また、事業を実施したものにおいても実施内容・水準に相違があり、今後それぞれ課題を残しているものの、事業化へのアプローチが行われている。

取り組みを行ったもの	取り組んだ事業内容
完全に実施したもの、または期待どおりの取り組みを継続していると考えられるもの	「子育て支援体制の充実」 「町立図書館の建設」 「筆の里工房周辺の拡充整備」 など
概ね事業に取り組んでいるが、その充実に向け更に努力を要するもの	「幹線道路網の整備による都市軸の構築」 「熊野筆就業体験事業の導入」 「若者や高齢者等の求める職種の開発」 など
実施度が低く、今後課題を残しているもの	「交通ターミナルの拠点整備」 「公共施設のバリアフリー化の推進」 「環境保全に関するガイドラインの制定」 など
計画変更により、事業を中止したもの	「川角出来土地区画整理事業の推進」

【基本施策】

○自然環境・生活環境・交通体系

- ・自然環境は、身近な自然の保全・活用への取組みの強化が必要である。
- ・都市計画マスタープラン、緑の基本計画を策定し、計画的な土地利用を推進しているところであるが、本町の新たな産業拠点とし位置づけた深原地区の計画策定は未実施である。
- ・生活環境は、治山・治水事業を推進し、自然災害対策の強化を図っており、今後は自主防災組織の設置を進め、災害に強いまちづくりを推進していくことが必要である。
- ・公共下水道は計画に基づいて事業を継続中であり、効率的な事業実施や計画的な維持管理が必要である。
- ・水道は未給水区域の解消が長期的な課題としてある。
- ・環境衛生は、容器包装リサイクル法の完全実施に向けた計画的な環境整備により、県下でも先進的なごみの抑制・再利用・再資源化の体制を整えた。
- ・交通体系の整備は、県道矢野安浦線などの幹線道路の整備、道路全般における歩道等交通環境の整備が遅れており、道路網の整備は本町の抱える大きな課題となっている。
- ・地域情報化の環境は整っている。

○産業

- ・農業における直売所の整備支援、筆の里工房を通じた筆産業の振興、広域観光振興への参加などの取組みを行い、成果をあげているが、その効果が限定的で、産業の振興や雇用の創出に向けた総合的・戦略的な取組みに課題を残している。

○教育・文化・コミュニティ

- ・学校教育は、県下でも先進的に情報化に取り組み、情報教育を推進している反面、施設の耐震化、老朽化への対応など、安全な施設環境の整備に向けた計画的な取組みが求められている。
- ・生涯学習は、図書館の整備もあり、住民の学習意欲が増進し、多様な公民館活動が行われ、スポーツについても、体育施設の指定管理者にNPO法人を指定するなど、住民がスポーツに親しみやすい環境整備を行い、スポーツの活性化に成果をあげている。
- ・文化財保護は、今後、取組みの強化が必要で、コミュニティ活動は、まちづくり協働推進事業助成金による住民活動の支援などを通じて、住民と行政の協働のまちづくりに向けた基盤が醸成しつつある。

○保健・医療・福祉・同和対策・男女共同参画

- ・保健・医療は、地域保健活動を推進し、健診受診率の向上、受診後のフォローによる健康度の改善など住民の健康づくりに大きな成果を上げた。
- ・福祉は、次世代育成支援行動計画、障害者福祉プラン、介護保険事業計画等各種計画を策定し、福祉施策の総合的かつ計画的な展開を進めており、そのうち、介護サービスについては、介護保険料は高いものの、県下でも高い水準の介護サービスを提供している。
- ・社会保険については、国民健康保険税が高騰しつつあり、今後の高齢化の進行を踏まえ、適正な保険税の維持に向けた総合的な対策が必要となっている。
- ・男女共同参画は、男女共同参画プランの策定、熊野町男女共同参画都市宣言等を通じて、その実現を推進している。

○行政・財政

- ・平成13年に新庁舎を建設
- ・第3次行政改革大綱に基づいて行財政改革を推進
- ・柔軟な組織体制の確立、情報化、情報公開の充実を図っており、今後は政策評価の実施が課題である。
- ・住民と行政との協働のまちづくりは、リーダー育成などを進めているが、その緒についたばかりであり、具体的な実践の積み重ねが求められている。
- ・地方分権が進展する中、合併を行わず、単独町を選択した本町では、安芸郡4町との連携、協力を一層推進していくことが必要となっている。